

人間讃歌の健康教育をめざして（第2報） —地域に根ざした教育の活動

山本 万喜雄

はじめに

2016年3月に刊行された本学の『研究紀要』第28号に「人間讃歌の健康教育をめざして」と題して、①教育保健の理論と実践、②教育保健の実践を伝える一つの試み—西三河の保健主事・養護教諭研修会における事例報告、③健康教育創造への模索—学会・サークルとともに40年というテーマで、日本教育保健学会など学校保健関連学会で発表した健康教育の取り組みについて報告した。

その続報である本稿は、健康教育研究のほぼ50年にわたる自己形成史を振り返りながら、時代と格闘する自身の人間教師への探求過程を見つめるとともに、人間讃歌の健康教育および地域に根ざした教育の活動について報告するものである。

第1章 働く青年と健康教育創造の模索 —東京の定時制高校時代

第2章 教師養成における教育実践 —愛媛大学・聖カタリナ大学時代

第3章 地域に根ざした学習・サークル活動

第1章 働く青年と健康教育創造の模索 —東京の定時制高校時代

第1節 働く青年たちの労働災害・職業病

ILO（国際労働機関）は、20世紀末の1999年に“Decent work for all”（すべての人に人間らしい仕事を）という目標を提唱した。実際に、働く人たちの健康や安全は守られているか。1969年4月、東京都立北豊島工業高校（定時制）の教師として働くことになったが、教育の仕事のはじめの一步が働く青年たちとの出会いであったことは、私の健康観・健康認識の形成にあたって大きな意味があった。

その当時、「金の卵」と呼ばれた本校の生徒の多くは製造業に従事しており、低賃金そして危険な労働環境のもとで、プレスで指の損傷や腰痛など労働災害に遭遇する者も少なくなかった。1972年10月に実施した本校の4年生を対象にした「定時制生徒の仕事と健康」のアンケート調査では、職業に起因すると思われる身体異常の訴えとして「眼が疲れる」「腰・背中が痛む」者が半数を超え、「からだがだるい」「キリコが眼に入る」「のどが痛む」「手が荒れる」「指をつぶした」などの項目が続いた。このような身体疲労に加えて、「イライラ」などの精神的な訴えも多かった。指の損傷は機械科4年のクラスを例にとると、26名のうち実に5名が機械で指をつぶし、あるいは神経が切断されていた。このような現実を前にして新米教師は、無力感に打ちのめされた。しかし同時に、働く青年の闘いの中で鍛えられた知識にも教えられた。例えば、全国金属の青年活動家であったKは、次のような文章を書いて私を驚かせたものである。

「俺たちは知っている。俺たちを含めてこの国の一番下で生活している人たちのことを。プレス工場の半数以上の人指をなくしていること。鋳物工場働く人は胸に砂がたまってしまうことも。歯車に髪をとられて死んでいった女工のことも。そして、もっと小さな災害、切り傷、打ち身、それに仕事で目を悪くする人も。でもそのすべてが個人の不注意になってしまう。このすばらしい？発達の裏にある工場の実態である。

でも俺たちはそのまま黙っていなかったことに誇りを持ち、そして、いろんな中で少しずつ生活を守ることと健康を守ることとのつながりを知り、そして、少しずついろんな問題の解決を勝ち取ってきたことに自信を持ってきた。

応急処置を学ぶ中で、まず初めの応急処置はその災害を起こさないことを知り、危険なところを直すように要求してきた。そして、女性は母体を守るために生理休暇とか産前産後の休日の延長を勝ちとってきた。生活を守ることと健康を守るとは同じくつながることを知った時、俺たちには、新しい要求が生まれてきた。」と。

こうした生徒たちに触発された私は、職場の若い仲間とともに語り合い、例えばF・エンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』(1845)をテキストにして資本主義社会の現実と労働者の闘いの歴史を学んだ。その上個人的には、労働災害・職業病の専門誌である日本労働者安全センターの機関誌『月刊いのち』を購読し、労働安全の認識を深めるように努めた。

そのような模索の中で試みた教育実践は、正木健雄や坂本玄子らの参加していた民間教育研究団体の一つである教育科学研究会・身体と教育部会で報告し、健康教育の実践者・研究者の仲間たちと創った健康教育若手研究会の機関誌『わかつて』に発表し、研究成果を共有していった。また労働災害の不注意論批判については、月刊誌『体育科教育』(1975)に「保健科における人権の教育」という論稿を発表した。この時代の授業記録「労働災害」は、現在もなお大学の「保健体育科教育法」の授業の中で、模擬授業「不注意論とのたたかい」のシナリオとして、かつての働く生徒たちの本音を、ともに学生たちは演じながら学びあっている。

定時制高校における青年理解といえ、厳しい労働環境の下で働き、それが遅刻の原因であった生徒にどう接するかが大きな課題であった。その際現場訪問をして、彼らの生活現実を知りえた意義は大きい。その結果、「遅れないで学校に来なさい」という管理の目ではなく、「遅れてでもよく来たね」という共感の目で指導できるようになった。つまり、教師として管理と共感という二つの目を持ちつつ、原因があつて、結果があることに気づいたのである。ここで獲得した人間肯定の思想こそ、人間讃歌の健康教育創造の土台になった。こうした働く青年たちとの交流体験は、やがて不登校問題が全国的に顕在化したとき、否定的に見える現象のなかに肯定的なものへの芽生えを見出す目がないと、子ども・青年をつかまえ損なうという私の子ども観につながっていった。

以上、働く青年たちにとって生存権の保障(憲法 25 条)には、幸福追求権 (13 条)、学習権(26 条)、労働権(27 条)、労働基本権(28 条)の学習がどんなに大事であるかを学んだ。

第 2 節 労災から公害へ —保健体育の教科書研究

1970 年は「公害国会」と呼ばれ、マスコミでは連日のように公害報道が続いた。他方、日本の労働界では日本経営者連盟によって『能力主義管理』(1969)、『新能力主義管理』(1972) という書籍も刊行され、モーレツ社員という言葉も流行していた。日経連はその報告書の中で、「訓練と耐性限界」について次のように記述していた。

「根性訓練は、耐性限界の範囲は、限界状況の体験によって拡大するという『耐性限界の法則』にもとづいて、肉体的、精神的極限状況の『場』を設定し、この場に被訓練者を置き、限界状況を体験させる方法によって行われる。

しかし、耐性限界は、きわめて徐々にしか拡大せず、また、現在の耐性限界を超える障害を設定したら、死を招くことにもなりかねない。したがって、訓練の場の障害条件の設定に当たっては、慎重な配慮を払わねばならない。」

事実、1977 年 5 月、北九州市の新日鉄八幡製鉄所(当時)で強制的な体力づくりの「12 分間走」の途中、労働者が心筋梗塞で倒れ、死亡した事故が起こっている。

1973 年、「公害と教育」の研究集会で三重県四日市市に行き、コンビナート工場群に隣接する四日市市立塩浜小学校を参観した。驚いたことにその学校には、体育館にエア・コンが設置されていた。これは、学校環境の最先端にあるということではなく、実は大気汚染がひどくて窓が開けられない学校ということであった。また、四日市喘息で苦しむ子が薬を服用し、授業中に眠気に襲われたとき、担任教師はその子に「寝るな」と注意していたという話も聞いた。四日市公害訴訟の原告の一人、村井たけ子は次のように語った。

「子どもは、生後 6 か月から小学校 2 年生の現在までゼンソクで苦しんできました。子どもが、前夜ゼンソクで悩まされても、朝になれば親としては学校へ出してやりたいので、薬を飲ませて

無理に出してやっています。朝薬を飲むと、ちょうど授業中に眠くなってしまいます。こういう状態でただ学校に出ているだけです。学習の遅れなど、これはみな病気のせいです。だからどうぞ先生、一人二人の子どもですが、細かい点によく気をつけてやって、念を入れておしえていただきたいのです。」

こうした状況を背景に四日市市だけでなく、かなりの学校で「公害に負けない体力づくり」政策が疑問を持つことなく実施されていた。また、高校の保健体育教科書は適応の論理に貫かれており、例えば、「適応能力の維持・向上」の項目では次のように記述されていた。

「著しい高温、高湿の環境下では、熱の放散がさまたげられて熱中症になり、また寒冷のなかに長時間からだをさらすと凍死する。このように、生体の適応能力には限界があって、その範囲は個人差が大きい。気圧に対する適応能力のない人は、3000mの山に登ると高山病にかかるが、ふつうは4000～5000mの高度でも生活することができる。徐々に鍛えて馴化すると、7000mくらいの高山までは、酸素吸入をしなくても登ることができる。

環境条件が至適であると内部環境は安定し、わずかの調節作用で恒常性を維持することができる。冷暖房のある室内で、からだを動かさない生活は快適であるが、寒暑に対する適応能力を低下させる。一方、激しい身体運動は、適応能力の限界にまで生体を近づけ、一時的に疲れるが、トレーニングによって、筋肉の肥大、呼吸・循環機能の向上が見られ、より強い身体運動に適応できるようになる。」

ところでこの教科書（供給本）が検定前の「白表紙本」では、「適応の限界」という項目で、次のように記述されていた。

「環境条件が至適であると、内部環境は安定し、わずかな調節作用で恒常性が維持できるので、快適な生活ができる。このような環境条件を至適条件という。

環境条件の変化があまりにも大きくなると、からだは適応できなくなる。たとえば、高温、高湿の環境では熱の放散がしにくくなって熱中症になったり、また、7000m以上の高山に登ると、気圧が低下し酸素吸入をしなければ生活することができない。このように、生体の適応能力には限界がある。

適応の限界は生体の側から見たもので、これを自然環境からみると恕限度である。一酸化炭素や硫化水素などによる大気の汚染も、長期間にわたって恕限度をこすと、健康の維持が困難になる。」

授業で「適応の限界」を強調するか、それとも「適応能力の維持・向上」を強調するか。それによって子どもたちの健康認識は変わってくる。検定後の教科書記述は、日経連の「能力主義管理」に近づいているように思われる。こうした環境破壊の状況の中で保健体育教科書の個人に責任を転嫁する記述を批判したのが、1970年に執筆した「検定教科書にみる『公害』観」である。そこでは、五点にわたって教科書記述の問題点を指摘した。すなわち、第一は「公害」の軽視、

第二は教科書の記述が具体性に欠ける、第三は遅れている国の「公害」対策の擁護、第四は公害防止対策に対する国民の協力・協調を説く公衆衛生道徳の強調、第五は政策矛盾の指摘に欠ける、である。

健康が主体と環境の相互作用であることを考えれば、弱者の立場からも教科書は適応ではなく、変革の論理で記述しなければならない。主権者が環境を良くする政策を支持することで自然環境が良くなる。環境が良くなり公害に弱い動植物が存在すれば、当然のことながら抵抗力の弱い乳幼児も老人もともに生きていける。このような自然環境の保護とともに、憲法第 25 条の生存権の保障こそ重要である。公害反対の住民運動に学びながら、健康の権利と連帯性の観点の大事さに気づいていった。しかし、保健体育教科書には、公害対策基本法の記述はあっても、その成立の背景にあった住民の権利運動の記述はない。

公害と労災・職業病と保健教育の実践に関しては、月刊誌『体育科教育』に「教科書の論理と教わる側の論理」（1973）及び「自主性・主体性の育成と保健科教育」（1974）という論稿を発表した。私は後者の中に、自分の心に刻んでおきたい次のような生徒の感想を引用している。「権利の押し売り屋」にならないために。

「公害のことをよく聞いているうちに大体わかったような気がした。僕も社会に出て4年たつ。そんな中で僕もどっかで公害のもとを作っているのでは、と考えた。会社でお金をもらおう。そういう点ではムジュンを感じた。

公害が起こる前はみんなで町の発展だとか何とかいって企業が出来のを進めてきて、いざ問題が起こると企業が悪いという。企業側の立場がないと思う。みんな悪いのだ。こんなことをいう僕もだ。でも僕が中学の時だったら、一方的に住民の味方で、企業を悪者にすると思う。それだけ大人になったというか、心がいじけるというか、ヒネクレたのかなと思うことがある。

労災の問題でもそうだ。僕はもう資本主義の世の中に完全にそまった気がする。すべて企業側について考えてしまう。人間と資本とが反対なのだ。だから、保健の授業は人を中心に考えているから、企業側の人間の僕にはナンセンスだった。」

また森永ヒ素ミルク中毒事件を授業で取り上げたが、労働や安全の対立する意見をどのように組織するか。それは私にとって課題であった。

第3節 労働と性と生

かつて「金の卵」と呼ばれていた生徒たちにとって、出稼ぎは身近な問題であった。それ故、定時制高校保健の授業の「労働と性」のテーマで、草野比佐男の詩集『村の女は眠れない』を教材化しても違和感はなかった。詩の一部を引用する。

村の女は眠れない

草野比佐男

女は腕を夫に預けて眠る
女は乳房を夫に触れさせて眠る
女は腰を夫に抱かせて眠る
女は夫がそばにいて安心して眠る

夫に腕をとられないと女は眠れない
夫に乳房をゆだねないと女は眠れない
夫に腰をまもられないと女は眠れない
夫のぬくもりにつつまれないと女は眠れない

(中略)

女の夫たちよ 帰ってこい
一人のこらず帰ってこい
女が眠らない理由のみなもとを考えるために帰ってこい
女が眠れない高度経済成長の構造を知るために帰ってこい

(中略)

帰ってこい 帰ってこい
村の女は眠れない
夫が遠い飯場にいる女は眠れない
女が眠れない時代は許せない
許せない時代を許す心情の頹廃はいつそう許せない

その当時、東北出身の K は、次のような授業感想を書いて未熟な教師を鍛えてくれた。「僕の青森の実家は、農業である。5 年前僕の兄が死んだ。それは出稼ぎのためだった。東京に出稼ぎに来て、穴掘り作業をしていてそのとき落盤が起こった。穴の中には兄ともう一人がいた。運悪く、兄だけ死んだ。

その知らせを聞いて母は非常に悲しんだ。泣き出して、家を飛び出た。たぶん人目のない所で、なみだの枯れるまで泣いていたのだろう。その時の家族は、父母、長男の嫁と 2 人の子どもがいた。

長男が出稼ぎに出ているときは、父母と嫁との間はよくなかった。いつも家庭は不和である。嫁は 50 歳を過ぎたばかり。女としての性的欲求も、その当時、中学 2 年だった僕にもわからないことはなかった。ある夜、嫁がおしろいをぬってきれいにしていた。それを見ている母はおもしろがらない。映画でよくある話だ。」

ここで描写されている情景は、まるで三浦哲郎の小説『夜の哀しみ』の世界ではないか。

このとき生徒の描写力に驚かされると同時に、自分の経験していない世界を学び続ける大事さに気付かされた。それ以来、読書、映画・演劇の鑑賞など文化を食べる生活が教師にとっては不可欠であることを自覚するようになった。

また性教育では、北豊島工業高校で「ブタの頭骨づくり」にも挑戦した。この取り組みは、科学教育研究協議会の黒田弘行らの頭骨づくりに触発されたものであるが、スーパーの食肉部で働く生徒がブタの肉つき頭骨を持ってきてくれた。それを2日間ほど煮て筋肉などを取り除き、手づくり「頭骨」教材を作った。授業では、ブタの他、ネコ、イヌ、ウサギの頭骨を集め比較することによって、動物は獲物の取り方・暮らし方で、その動物のからだつきが変わることを学んだ。こうした教材づくりにより、楽しい学校、わかる授業がどんなに大切かを実感した。

後年、愛媛大学で未来の教師に次のような「人間の性と生」というテーマについて考えることになったが、北豊島工業高校（定時制）の時代に作った頭骨が多様性を前提に進化した生物としてのヒトの理解の役に立った。

- ① 「人間」—動物としての一般性と特殊性
- ② 子ども・青年と性
- ③ 労働者と性
- ④ 国家と性

こうした実践研究は、『小・中学生のからだと健康』（1981）に収められている論稿「性教育のすすめ方」にまとめた。

第2章 教師養成における教育実践 —愛媛大学・聖カタリナ大学時代

第1節 子ども・青年の健康観・健康認識を育てる

1974年4月から、愛媛大学教育学部で「未来の教師」に確かな健康認識を育てることが課題になった。当時は、健康認識の中でとりわけ社会科学的認識を育てるために、働く青年たちとともに学んだ労働災害・職業病・公害などを教材に選び、まるで直球を投げるように正攻法で教えていた。そこでは働くものの人権を守る立場から、労働災害の不注意論に批判を加えていた。はじめはその熱意を評価するものが多かった。ところがある年、学生の一人から授業の感想文に次のようなクレームが表明された。

「あまりに知らなすぎるから、矛盾すら感じなかったことを知ることができた。怒りを交えて。他から与えられ、自分も感じ取った怒りなのに、すぐさめてしまう。

”自分さえよければ精神“が全面にただよっている私。冷静な目で態度でこの授業が受けられていたら、もっとあの感動と怒りは継続するはずだったのに……。私の生活の中にまで浸透しなかった。」と。

さりげなく書かれていた文章だけに、私にはかなりこたえた。また、社会と健康に力点を置いた研究活動に加えて、わが子の誕生・子育ての経験は、新たな視点の必要を迫ることになった。こうして直球から変化球も交えた「喜怒哀楽の教授法」の模索が始まったのである。

その頃、子ども・青年たちの生活意識は、高度経済成長期を境に激しく変化していた。あふれる商品と情報の中で、人と人の関係がモノとモノの商品関係に置き換えられ、物象化が進み、人間関係能力は衰弱してきたように思われる。1970年代後半から80年代にかけて、こうした時代の変化は学生の意識にも反映し、私の青年観が鍛えられた。青年をどうとらえるか。他人がどう思うか、他人からどう見られているか、それがすべての行動の基軸になっていた多くの若者たち。それ故、もっと自分をオープンにし相手に触れなければ、熱き思いは伝わらない。私の経験では、青年たちは人生への情熱と、現代社会の切り口が見え、生き方を考えさせられる話を待っているようであった。

この時代国民の感情調査をした研究スタッフによると、現代人が特に求める情報価値とは、＜軽・我・華・鮮＞の4つの要素であった。すなわち、「ライトでナウな感覚、個性的・知性的な感覚、しゃれたリッチな感覚、ヘルシーでフレッシュな感覚」であった。この研究成果を教授法に生かせないかと考え、山田洋次の本『映画をつくる』や山田太一の作品、そして井上ひさしの小説や演劇にも関心を持ち、すぐれた文化を食べながら人間を知る努力を続けた。こうした模索はやがて、やさしく、ふかく、ゆかいをモットーにして、科学的な健康認識を育てる教授法につながっていった。その喜怒哀楽の教授法は次に示す。

- ① 人間の尊厳を基本的視座にして、きびしく、たしかに、おおらかに、闇の中の光を照らす。
- ② 日常感覚に根ざした現実感覚を磨く。軽やかに、重くなりすぎずに批判を重ねていく。
- ③ 教師の熱い思いを込めた要求を、さりげなく学生たちの中に投げかける。さざ波が立つ。
それが教室全体に広がる。対立が起こり、論争が起こる。自分の意見を吟味する。教師はその葛藤を組織する。
- ④ 教師自身の思考過程を示しつつ、同時代に生きる人間としてともに考える。プロセス抜き時代だからこそ、面倒くささを生きる手応えに変えていく。
- ⑤ 地域の諸活動、サークル活動に参加する中で人間的センスを磨く。
- ⑥ 文学作品を生かし、笑いの中で深く心に刻む。
- ⑦ 大胆な省略をし、あらかじめ知っていたことの理由を教える。ただ本質がわからなければ、省略は困難。
- ⑧ 具体的に、かつ論理的に。具体から入ると実感しやすいが、歴史を学ぶとともに、論理性を育てなければならない。平和の中でこそ、人間的健康は存在する。
- ⑨ 生活に役立つ内容も取り入れる。
- ⑩ 実践の総括、そして交流。「授業通信」の発行は、自己・仲間・社会との対話において有

効である。

以上、健康教育創造の模索の中から、健康への意識を育てる際には、次の3つの視点が必要だと考えるようになった。

第一に、原則的には健康・からだは、自らの日々の努力で作上げるものである。したがって、子ども自身、自分のからだのしくみと働きを結びつけて、いのちと健康を守る方法を学ばなければならない。微症状の変化の発見には、いつもの様子、それも良好な状態をよく知っておく必要がある。

第二に、今日では健康は自らの努力だけで守り育てることはできない。したがって、健康の権利と連帯性の観点から環境変革の発想を学ばなければならない。この観点が欠如すれば、健康と安全についての自己防衛の限界に気づくことなく、疾病の自己責任論に陥ってしまう。

第三に、保健というものは、人間の生き方の一環としてあるものである。したがって、生き方と切り結んだ学習がなされる必要がある。一言でいえば、子どものいのち・健康の問題は、人間の暮らしの問題、そして人間らしい価値の希求につながる。生命と生活と人生は、語源的にも一つの言葉—Lifeに収斂される。

こうした健康観で取り組んだ教師養成における試みは、『双書子どものからだⅡ』（1982）に収められている「大学における健康教育創造の模索」と題する教育実践の報告になった。

第2節 未来の養護教諭に伝え・伝わる教育保健論

2016年4月、日本教育保健学会編『教師のための教育保健学』（東山書房）が刊行され、「教員養成における教育保健学」の項目を担当した。その結語で「大学における教育実践の交流」の必要性を述べた。ここでは、愛媛大学医学部看護学科における「学校保健論」と「学校保健総論」の授業で、教育保健の実践をどのように伝え、その内容が学生たちにはどう伝わったか、2016年度における私流「教育保健論」の教育実践を報告したものである。尚、第43回中国・四国学校保健学会（2011）において2010年度の『学校保健総論』の授業づくり」として報告している。

1 愛媛大学医学部看護学科における「学校保健論」の授業づくり

愛媛大学医学部看護学科の「学校保健論」の授業は、保健師、養護教諭、看護師をめざす2回生（編入は3回生）が受講する専門科目（1単位）で、2016年は後学期の1限目にもかかわらず66名が受講した。この授業の目的は、将来医療職あるいは教育職として仕事をする際、子どもの現実から出発し、教育的観点から肯定的な子ども理解を深め、地域に根ざした健康教育を推進することにある。7週にわたる学習内容は次の通りである。その資料は毎時間、すぐれた保健室実践を選んでそのプリントを配布した。

- ① 学校保健論を学ぶにあたって 一肯定的な子ども理解、子ごころ 5つの世界

- ② 養護教諭(小・中・高)の仕事 ―子どものからだ・健康の現実からの出発
- ③ 学校保健の歴史 ―学校衛生～学校保健～教育保健・学習権保障
- ④ 保健室実践(1) ―学校の荒れからの再生への取組(池岡実践)
- ⑤ 保健室実践(2) ―保健室を「医療の場」から「教育の場」へ(中坊実践)
- ⑥ 地域と学校保健 ―森永ひ素ミルク中毒事件から学ぶ(大塚睦子実践)
- ⑦ 養護教諭の実践におけるケアと教育

授業総括レポート ―「学校保健論の授業」から学んだこと

受講者の多くは、この授業によって「養護教諭観が変わった」と総括していた。とりわけ養護教諭を志望する学生の一人は、「看護や医療の学習を中心に学んでいる中で、学校現場を中心に学習できる数少ない授業であった。(中略)この授業を通して実際の教育現場の実情や養護教諭としてのやりがい、苦悩、不安、様々な感情が生まれた。漠然となりたと思っていた職業であったものが、そういった不安や苦悩を知った上で、それでもなりたと思える職業になった。」と書いており、養護教諭への憧れが現実味を帯びてきたことを思わせる。

2 未来の養護教諭に伝える「学校保健総論」の授業づくり

この「学校保健総論」は、養護教諭の免許取得のための必修の専門基礎教育科目(2単位)で、「学校保健論」に引き続き2限目に開講されており、2016年は5名の学生が受講した。本授業では既習の「養護概説」の授業も踏まえて、主として養護教諭による教育実践を歴史的、科学的、実践的にとらえ権利性も学び、養護教諭に求められる5つの力 ―課題発見力・組織力・洞察力・人権センスと代弁力・表現力― を伝えようとした。その学習内容は以下の通りである。

- ① 学校保健総論を学ぶにあたって ―未来の養護教諭めざして
- ② 「教育保健」の授業づくり ―私による「いのちとうんち」の授業
- ③ 実践をどうとらえるか、それによって実践の方向が違ってくる―松田実践(山形)
- ④ いま子どもたちは(1) ―からだ学習とアレルギー
- ⑤ いま子どもたちは(2) ―子どもの生活リズム、いじめの政治学、いのちと安全
- ⑥ 教育としての健康診断 ―権利性、特別支援学校の健康診断
- ⑦ 健康診断とからだ学習 ―渋谷実践(北海道)
- ⑧ 保健室登校とその支援 ―布施谷実践(長野)を中心に
- ⑨ 教育としての健康相談活動 ―中村実践(京都)を中心に
- ⑩ 小規模校における養護教諭の仕事 ―愛媛・北海道の事例を中心に
- ⑪ 学級担任による保健的ケアと教育 ―鎌田実践(宮城)を中心に、私流健康教育論
- ⑫ 保健指導・保健だより・保健室だより ―小西実践(宝塚)、西実践(鹿児島)を中心に
- ⑬ フィールドワーク ―養護教諭・担任からの聞き取り(冬休みを利用して)

- ⑭ フィールドワークの報告会 ―長崎・広島・香川・愛媛の学校現場から
- ⑮ 授業の総括 ―「学校保健総論」を総括する

3 私流「教育保健論」はどのように伝わったか

社会に関心を持ち、人生の土台を豊かにするために、毎週「3分間スピーチ」を2人ずつ授業の冒頭に行う。その後、その日のテーマに迫り、授業の終わりに5分程の時間を取り感想を書く。書くことは考えること。こうした授業の反応は、書かない自由を保障した感想文に反映されており、どんなに多数でもそれを編集し、この40年週刊の「授業通信」として発行してきた。これによって学生は、自らの感じ方の深化を見つめるとともに、仲間の受け止め方がわかるように構成されているので参考になると好評である。これらの授業感想は、本人の手元に返却され、総括レポートに生かされる。信頼なくして安心なし、安心なくして感想文なし。授業総括の交流によって、授業者は一人ひとりの受け止め方を知ることになる。毎年、充実した総括レポートが提出されてきたことはひそかな喜びであり、次年度の後輩たちにも伝えて、生かすようにしてきた。こうした実践の成果は、交流ある全国の養護教諭の仲間たちに送り、他者評価を受ける。未来の養護教諭たちには、この成果を現場で継承し深めてほしいと願うものである。

第3節 対話と共同の「教職論」の授業づくり

2014年春から、聖カタリナ大学で働くようになった。健康スポーツ学科では、中学校・高等学校の保健体育の教員免許状がとれる教育課程が編成されている。私は、学校保健や保健体育科教育法などの専門科目だけでなく、大学の事情で教職科目の「教職論」も担当している。

1 憧れの教師像 ―私の出会った教師たち

教職論の授業の受講者は、まず今まで出会った教師について「憧れの教師像」あるいは反面教師像についてレポートを書き、みんなの前で発表する。例えば、「理想の教育者」というテーマで報告した学生（2年生）は、次のような内容を発表した。

「私は教師になろうとは思いません。しかし、よい教育者になろうとは思っています。このように思えるのは、何かを学ぶのは教師だけでなく、自分に関わった全ての人々から数多くのことを学んできたからだと思います。それは小学生のころ習っていた剣道の先生や、様々なことを行動を通して理解させてくれた人達のことです。

剣道の先生は、私の考え方の基盤が出来上がる前の状態でもあったため、強く影響を受けた人でもありました。礼儀作法は勿論のこと、武道的な考え方を教えてくれました。その先生は生徒の成長のために、自ら練習に参加することを積極的に行っていました。先生自身が受け手

となり、体を通して正面から教えてくれました。

自分に関わった全ての人から学ぶことがある。というのは、全ての人が教育者であるということ。そして、その中でも『知識を理解させることのできる教育者』から多くのことを学ぶことができます。『困っている人がいれば助けるべき』というのは誰でも知っています。しかし、それを理解している人は少ないと思います。以前夏の猛暑日に、電車の中で嘔吐をした人がいました。私はその人を見て、『何も持ってないし、どうすることもできない』とただ見ていました。しかし数秒後に、誰かがティッシュを被せました。それを見てはっとした私は友人からティッシュを貰い手伝い始めました。この時私は『助ける』というのはそういうことか身を持って理解することが出来ました。『どうすることもできない』と決めつけていたのは自分であり、周りの人にティッシュを貰う、嘔吐した人の顔をタオルで隠すなど、いくらでも助けることは可能でありましたが、それをしませんでした。出来ない決めつけ、『どうすべきか』ということを考えるのをやめてしまっているはそのような発想が出てくるはずありません。『できない』でなく『しない』ときめつけていたこと、起こった出来事は自分の価値観を通してみていること、知っているのではなく理解することなど、その出来事から多くを学びました。

私が影響を受けたことはどれも『行動』が伴っています。教える内容に筋の通っている武道の先生、言葉と行動に嘘がなく合わかっている人、自分が狭い視野を持っていたことに気付かせてくれる人、そのような教育者は人の価値観に影響を与えることが出来ます。ただ知識を教えるのではなく、それを理解させられる。そのことにその人自身が気づくよう導くことのできる指導者こそ、私の理想の教育者です。

教師としてではなく、私と関わった人の価値観に良い影響を与えられるような、相手を理解することのできる教育者に私はなりたい。」(N.T)

2017年度の授業では、学生たちは次のような「憧れの教師像」について自分の言葉で語った。

- ① 子どもの些細な変化に気が付く ー関心を持つ、やさしい一言
- ② 一人ひとりの意見を大切にすゝる ー子どもたちに聴きとられるよろこびを
- ③ 生徒と一緒に動く、生徒のことを一生懸命に考えてくれる
- ④ 嫌なことは「イヤ！」といえるように ー表現力を育てる
- ⑤ 自分らしさが出せる雰囲気づくり ー教室に自由の空気を
- ⑥ 恩師のような監督になりたい ー明確な目標がある
- ⑦ けがの時、他人のやさしさが身に染みる
- ⑧ 教師のセンスー人間としての常識を持つこと

こうした一人ひとりの発表を聞いていた学生たちは、授業の総括で次のように綴ってくれたので3編引用する。(原文のまま)

- ・ 「授業が始まって最初のほうに行った『理想の教師像』の授業では、今までお世話に

なった先生のことを思い出し、その先生から学んだことを思い出すことによって目標や気を付けること、マネしたいところなど自分に重ねながら想像することができました。私は幸運なことに『反面教師』と思う先生に出会ったことがなかったので、同じ教職の道を進んでいる人たちの話で自分の知らない先生について知ることができ、より考えが深まったように思います。今のところ私の理想の教師像は、生徒の話に耳をしっかりと傾け、ときには成長を促すためのきっかけや協力ができる先生にあこがれています。やさしく厳しくありたいです。」(S.M)

- ・ 「憧れの先生の発表では、一人ひとり教師像が違って参考になりました。先生言っていた『人生のつまずきは次に繋げられる』という言葉聞いてその通りだなと思いました。私は自分から動かないといけないと思っていても、動けない時があります。なぜなら、失敗することが怖いという思いがあるからです。しかし、自分から動かないと何も始まらないので、失敗を恐れずに自分から行動できるようになりたいと思いました。」(M.Y)
- ・ 「一番印象に残っているのは、佐野由美さん取材したドキュメンタリー映画『With』です。私は元々ボランティア活動に興味がありましたが、なかなか行動に移せませんでした。しかし、この映画を観て、困っている人を助けたいという想いが強くなりました。来年は三年になり、勉強が忙しくなることもあり、この夏短い間ですが、カンボジアへボランティアをしに行くことに決めました。微力ですが少しでも力になれるよう、また現地の様子を自分の目で確かめることを目標に精一杯頑張ってきます。」(Y.K)

2 葛藤を組織する授業—道徳教育と道徳の教科化をめぐる

かつて定時制高校の教師時代に経験したことだが、子どもたちに教える際、価値観を押しつけないためにはどうするかということが課題であった。実は1968年、遠山茂樹(歴史学)は日露戦争を例にして、授業実践の三段階を提示している。第一段階は、意見の対立を自由に引き出す。第二段階は、対立した意見の根拠を子どもたち一人ひとりにはっきり述べさせる。つまり、学習のし直しによる自説の吟味。第三段階は、相互討論による認識の変革ということであった。しかし、遠山はクラス全員の一致した結論を期待するのではなく、共通認識の高まりを求めていくこと、つまり、教師の考え方が強制されることを戒めていたのである。

「教職論」の授業では、道徳教育と道徳の教科化とは違うという講義内容をめぐって、受講者間で対立が起こった。まず、道徳の教科化に賛成の意見を引用する。

「道徳の教科化について価値観の押しつけという反対意見があるが、何が押しつけなのか、自分にはわからなかった。中央教育審議会が掲げた『信頼』『思いやり』『公正』は人が生きる上

で非常に重要で、現代人には失われつつあるものだと思う。自己規制や自己責任が必要な社会なのに、母に感謝、お年寄りには優しくと何故教えてはいけないのか？ 全く理解できない。

（中略）愛国教育と批判があるが、自分の国が誇らしいと思えない国に未来はない。国を愛すること、誇りを持つこと＝戦争という結論にはならないと思う。」

一方、次の感想は、道徳の教科化に反対の意見である。

「今まで『道徳』の授業を受けてきて学んだことは、価値観の違いや共に生きていくことの難しさ、楽しさでした。授業の中でいつも言われていたことは、『道徳に答え（正解や間違い）はないから自分の意見を発表してね』でした。（中略）『道徳』が教科化になると、評価ばかり気にしていいことを言わないといけないと思う人がいるので、私は反対です。」

自由に考えることができ、自分と異なる考えを聞きながら自説を確かめる学生たち。私はみんなの理解を取り、これら感想文のすべてを賛成・反対に分類し印刷。それを次の授業の資料として配布し、さらに道徳教育と道徳の教科化は違う概念であることを理論的・実践的に考察していった。その締めくくりとして佐貫浩（2015）の見解、「道徳の教科化の最も核心のねらいは、国民の思想や価値観、人格的な価値意識そのものを国家によって統制、管理、教化することにこそある。」を紹介した。さらに教科化されると教科書ができて、教師にとってその評価は数値ではないが、通知表に一人ひとり記入することがどんなに大変なことであるか、研究者や現場教師の考えも伝えた。

ところで対立する意見といえば、社会科の授業で葛藤にこだわり、その組織化の大事さを提唱する服部進治の考えを『葛藤を組織する授業』（2017）から引用したい。

- ① 中高の生徒にとってリアリティーを持つ切り口と教材を用意する必要がある。生徒が「なるほど、これからも考え続けるに値するテーマである」と実感するものでなくては、学びの動機づけにはならない。
- ② 葛藤は生徒がそのテーマにリアリティーを感じたからこそ、個人の内部で生起するものである。
- ③ 葛藤がなければ、生徒が将来、現実の社会に身を置いたとき、その時々々の状況や立場に安易に流されてしまう可能性がある。
- ④ 葛藤とは、自分が考えもしなかった他者の考えに接して、自分はこの意見とどのようにかかわっていったらよいのか、という主体的意識が芽生えていることでもあるので、単なる思考停止とは異なる。
- ⑤ 二項対立論で授業が組織されると、一人ひとりの生徒の意識の中では、葛藤をひきおこさない。イエスとノーのモノローグの空中戦に終始して、両者が対話としてかみ合わない。つまり、日本の未来像を語り合うまでに至らないのではないか。

これらは、原発問題をめぐる提案であるが、道徳の教科化の議論にも当てはまる指摘である。さて、学生たちの中でどのような変化があったか。ある学生の「教職論」総括レポートの一部を紹介する。

『道徳教育の教科化』について考えた授業では賛否両論があり、広い視野から考えることができた。道徳は子どもたちの素直な感情や率直な考えを述べるものである。しかし、教科となってしまうと、評価という面がある。すると、子どもたちは、評価を気にするため自分の思いや考えを素直に表現できず、道徳の授業をする意味がなくなってしまう可能性があると考え、私は反対の意見をもった。他者の意見では賛成もあり、『ありがとう』や『ごめんなさい』がきちんとと言えるようになるというものであった。この意見にはとても共感でき、一人では気付けない見方を発見することができた。また、この授業の時間を通して、人それぞれの感じ方があり、それを紙に書いて示すことができる『自由の保障』があると気づいた。これまで教職論で学んできた考え方の『自由』や一人ひとりの意思を表現できる『保障』が自然に授業の中で行われていたのだと感じた。

私たちは生きていくと様々なことに触れ、学び、自分の考えや思いを持つものである。その中で教員は非常に大きな役割を果たすと思う。子どもたちが自由に学び、教育を受けるためにはどういう配慮や支えが必要なのだろうか。さらに理解を深める学びには教員がどういう働きかけをすることが重要なのだろうかということをこれから考えていきたいと思う。

私は、授業で取り上げた大田堯さんの言葉でとても胸に残っているものが2つある。1つ目は『教育というのは、命と命の響き合いです』という言葉である。子どもがあらゆるものに影響を受け、自分を変える能力があり、その援助として教育があるという考えである。このような子どもたちが主体という捉え方は私も同じ考えを持った。繊細であらゆる可能性をもった子どもたちに対して、一つしかない命を大切にしてほしいという願いや、自分らしい生き方をしたいんだというメッセージが感じられた。2つ目は『夢を持って生きると前向きにポジティブに生きられる』という言葉である。夢は人それぞれに違い、私たちは夢に生かされている。それは仕事や勉強などやるべきことに追われること、毎日を一生懸命生きていくことだと思う。追われるといってもマイナスな捉え方ではなく、自分自身に夢や希望があり充実している日々を送ることができているという証になると思う。これからは教職論で学んだこと、感じたことを生かし、私のめざす理想の教員になれるように日々の自分自身の学びを大切にしていきたいと考える。そして、ここを出発点として教員の夢を追い続け、日々精進していきたいと授業を通して思った。」(N.S)

こうした学生たちのレポートは、なによりの教師評価であり、“教えるものが教えられる”の言葉通り、教師として成長できるように謙虚に省察したい。一人ひとりのありのままのあなたが素晴らしいと認めることは、憲法13条の「個人の尊厳」の具現化そのものである。

第3章 地域に根ざした学習・サークル活動

第1節 愛媛の教育に抗して — 近代史文庫・女性史サークル・愛媛民主教育研究所

1956年1月、第5次・日教組全国教育研究集会が松山市で開かれ、全国から1万人が参加した。しかし、その年の10月には、教育行政の中央集権化をねらい、任命制教育委員会が発足した。一方、愛媛県は「地財法」適用による県の財政再建を理由に、昇給差別をねらってきた。この策動の本質は、組織率の高かった愛媛県教組の分断にあったことは次の言葉で明らかである。後に知事になった白石春樹（1972）は露骨にこう語っている。

「私が胸を張って自慢できることは、愛媛県が一番先にやったあの勤評でございます。この日教組退治こそ、私の全政治生活を通して、私自身が自慢できる最大唯一のものであったと思うのでございます。」（近代史文庫編『第三次愛媛勤評闘争』所収）

愛媛の勤評闘争は、全国に先駆けて実施しようとした教員への勤務評定の導入とそれに対する反対運動であり、日本教育史において注目すべき歴史的事象であったといつてよい。勤務評定実施に反対する運動は、校長を含んだ教職員のたたかいになり、さらに1957年10月には、愛媛労働運動史上にかつて例を見ない9000名を超える労働者の総決起集会が開かれた。1958年には、文部省（当時）が勤務評定の実施を決めたので、こうした反対運動は全国で展開された。愛媛県教員組合の書記であった川又美子は、その弾圧がいかに過酷なものであったかを「私の愛媛勤評闘争」の中で証言している。こうした組合への弾圧によって、もの言えぬ職場が多くなり、「君が代・日の丸」の日常化で象徴される管理主義教育で貫徹された学校現場が広がっていった。

にもかかわらず、地域住民はしたたかである。近代史文庫（1953年創設）・女性史サークル（1956年創設）の会員たちは、勤評のたたかいから「ここに生き 住み 働き 学び たたかって ここを変える」という地域社会史論（篠崎勝）をともに創っていった。「愛媛住民の記録係」である近代史文庫の「勤評闘争研究グループ」は、愛媛現代史料として『資料愛媛勤評資料』（1987）、『資料第一次愛媛勤評闘争』（2006）、『資料第三次愛媛勤評闘争』（2013）の貴重な資料集（全3巻）を刊行した。

自分が生きてその場で

民衆のひとりとして闘い学び

民衆の記録係となり

自らが歴史の創造者として

めざめてきた

労働に疲れているときも

職場の闘いで苦しんでいるときも
絶望にうちひしがれているときも
弾圧に心がゆらぎそうになったときも
週一度の集いのなかで
抱きとめられ きたえられ 励まされ
明日のいのちを ふきこんでくれた
生きる支えをくれた 不思議な仲間の集い

(和田満智子)

こうして反動化をたどる中で芽生え、勤評闘争の嵐の中で育てられてきた女性史サークル。支配者の論理と厳しく対峙し、学習・研究を深め「自治体を変えながら地域社会の歴史を創る」愛媛の女性たちは、『愛媛の婦人戦後 30 年の歩み』(1976)、『愛媛の歴史を創った女性たち』(1982)、『愛媛の女性史—近・現代第一集』(1984)『麦の穂に青き風ふく—女性史サークル 30 年の歩み』(1986)などを刊行してきた、そして 2016 年、60 周年を迎えた女性史サークルは、サークルを支えてきた会員—川又美子、工水戸富士子、栗原美奈子—の聞き書きを中心に編集した機関誌『むぎ』32 号を発行した。

一方、愛媛民主教育研究所は、1973 年 7 月に創立された。研究所規定の第一条には、「われわれは日本国憲法と教育基本法の理念に基づき、平和を守り真実を貫く民主教育を、愛媛に確立するために、この研究所を設立する」と謳い、第三条では、「この研究所は、愛媛の教職員並びに父母の教育実践・教育活動・教育運動等を源泉として研究活動をすすめる、民主教育を確立するための理論的並びに実証的研究を行う」と述べている。

設立以来、このような研究所の理念に基づき研究活動を重ねてきた「えひめ民研」は、1976 年に『愛媛の民主教育—戦後 30 年の歩み』を刊行した。初代所長の篠崎勝は、近代史文庫が編集・刊行した『篠崎勝著作選集』(全 2 巻 2001)でわかるように歴史研究者として地域の事実を記録し、研究活動を理論的・実証的に深めていった。『研究紀要』第 5 号(1981)には、地域に根ざす教育について氏によって次のように定義されている。

『地域に根ざす教育』は、住民自治の確立をめざす地域住民の自主的・主体的な運動を基盤として達成される。住民自治は民主主義国家における基本的前提であり、憲法に定める民主的諸条項は、自治体民主化の基本原則でなければならない。(中略)『地域に根ざす』または『地域に根づく』というのは、自らが所属し主体的に営み動かしている学級・学校・組合・サークル・団体・自治体などの『地域住民社会集団』を自主的に編成し、変革し、創造していくことである。それは生涯をかけての創作であり、闘いである。その創作こそ地域社会の教育力を育てることであり、その闘いに生きるとき、地域住民は真の生きがいを感じるのだ。」

『研究紀要』といえ、愛媛民主教育研究所は次のようなテーマで刊行してきた。

- No. 1 「勤評体制下の教育実態」(1975. 1)
- No. 2 「新学習指導要領の検討(理科編)」(1978. 10)
- No. 3 「青少年問題実態調査報告—非行・自殺・塾・学力・遊び」(1980. 5)
- No. 4 「青少年(小中高校生)の生活・社会意識調査報告」(1981. 10)
- No. 5 「愛媛における”地域社会学校教育“」(1981. 10)
- No. 6 「平和教育のあり方・すすめ方」(1983. 6)
- No. 7 「愛媛の学校管理体制と教師」(1984. 6)
- No. 8 「愛媛の民主的な学校づくり」(1986. 8)
- No. 9 「いま愛媛の子どもたちは—生活リズム・くらし・学校生活」(1988. 7)
- No. 10 「愛媛における草の根教育運動の展開—教育問題を考えるグループ活動の実態」
(1990. 5)
- No. 11 「現代を生きる愛媛の青年教師」(1992. 10)
- No. 12 「愛媛における教育課題—いじめ・不登校を中心に」(1998. 2)

1999年3月14日、篠崎勝が死去。『研究紀要』は4号から関わってきた所員の私であるが、篠崎所長の後任として愛媛の民主教育確立のためにその任に当たっている。毎月1回、定例の所員会議を開き、現場教師と退職教師による情勢分析や教育実践・運動の交流を重ね、その都度「民研だより」の発行を続けている。それらの成果は、高知、愛媛、香川の持ち回りで毎年開催されている「四国民研」の研究集会で報告してきた。

勤評闘争を挟んで愛媛で少年期を過ごした私は、憲法・教育基本法(1947)の立場に立ちきり、朝日新聞愛媛版に連載(1984. 12~1989. 2)した「教育を語る」を執筆し、『えひめの教育 未来へのかけ橋』(1989)という本にまとめ刊行した。この著作は、日本の教育政策および愛媛の教育の現実を批判しつつ、もう一つの「えひめの教育」の姿を問題提起したものである。

第2節 愛媛に根ざしたサークル活動 — まじめな会とゆとろぎ会

1974年、愛媛大学教育学部に赴任した私は、「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」をめざす大学づくりの理念に沿ってサークル「野火の会」を創り、現場教師とともに理論と実践の交流活動を始めた。機関誌『野火』も発行していたが、やがて大学公開講座「くらしと健康」に発展的解消をした。毎年この公開講座には、愛媛の住民はもちろん、大阪、岡山、香川、徳島などから50人ほどの受講者があり、しかもリピーターの人が多かった。35年にわたる学びの会は、2012年、私の定年退職とともに終了した。けれども受講者の学びの要求は強く、地域でサークル学習が継続されることになった。それが偶数月に開かれる内子町の「まじめな会」であり、奇数月に開かれる今治市玉川町の「ゆとろぎ会」である。このような語り合いの活動は、その人の職業に関わりなく住民という名前でも平等な参加者になる。愛媛に根ざすとは、この地域に「根を下

ろす」ことである。

1 まじめな会の活動

1995年2月に始まったこの会は養護教諭が中心だが、今では、一般教師、農業やコンビニで働く人、お寺の住職、住民運動の活動家まで参加する異業種交流の学習集団である。学ぶ会場も公民館や喫茶店の会議室を借り、まさに「健康カフェ」の様相を呈する。例会では、はじめに10数人の参加者が円陣に座り一人ひとり近況報告をするが、この語りの中に人生や教育の課題が入っており、私は最新の研究成果を伝えながらそうした悩みに応えつつ、その日のテーマに接近していく。2011年8月で例会は100回を迎えた。この年のテーマは、トラブルのときが子どもの育つとき、マッキーの誕生会、授業実践総括「対話と人間」2010、実践「こころの健康」、未来の養護教諭への授業づくり、100回の記念のつどいであった。その後も学びは続き、2017年8月の例会で136回を数えた。この夜は、いじめ、不登校、障害者福祉、授業通信、映画「校庭に東風吹いて」の上映会の誘いなどが話題になった。松山から高速道で45分、大江健三郎の故郷であり、1936年に「天神小学校事件」（2人の青年教師が特高によって検挙された事件）が起こった内子町での学習会である。

2 ゆとろぎ会の活動

この会は、大学公開講座の参加者、および地域の子育てサークルの世話人が中心になり組織された学習サークルで、2008年11月から始まった。ゆとり＋くつろぎーりくつが「ゆとろぎ」の名称の由来である。会員は11人。農業、医療、福祉、教育など異業種交流の楽しい雰囲気の中で、理屈抜きで民主主義の理屈などを学ぶ「現代の井戸端会議」といえよう。隔月開かれるこの会では、事前に設定されたテーマに沿って一人ひとりが語り、時に私が話題提供し問題提起をする。ゆとろぎの会員は、はがきにその日の感想を書き送り、受け取った世話人はそれらを冊子にまとめ会員に届ける。こうして機関誌『ゆとろぎ』は、2016年9月現在52号まで発行されている。そのテーマとしては、いのちの輝き、くらしをていねいに、一つのピリオド 新たな旅立ち、「待つ」を考える、一笑を大切に、生活の常識・非常識、人生の原風景、『西の魔女が死んだ』を観て、一語一会～いのちある言葉との出会い、仲間の中で感動を味わう、(中略)人づきあいの距離とタイミング、戦後70年と私の人生、逆境から学ぶ、『「て・あーて」に学ぶ』を読んで、人の話、伝える力、老いとのつきあい方、「とと姉ちゃん」に学ぶ、個人情報保護って何？ 元気の源、おすすめの1冊、研究紀要『健康教育研究—子どもの発達と向き合う教育実践』を読んで、など様々である。次に『ゆとろぎ』51号に載った文章の一部を引用する。

「今回のテーマは、先生からいただいた『子どもの発達に向き合う教育実践』を読んで、だった。『さくらんぼ坊や』に感動した懐かしい日々を思い出す。

すみれ子育て教室や親子読書サークルで子どもの発達の過程を知り、我が子の現実に対して過度な不安を抱かずにいられたのも万喜雄先生やメンバーとの真の学びがあったからだ、今になってしみじみ思う。人としてまだまだ未熟な自分だけど、親になったからこそ成長させてもらえたことが多かった。人に向き合うと、案外その中に自分を発見することが多いことを知った月日だった。」

この感想を書いた森智子は、「個が育つ地域づくりの『場』を求めて」（『地域からの未来創生』所収）という論稿の中で、「地域に必要なのは『困りごと』のシェアである」「日常の暮らしのなかにも、自分のしあわせがあることに気づいている」「相手の成長を助けることによって、自分自身を実現する」「地域とのつながりを自分の人生と重ねていくことが、地域における未来創生になる」と指摘している。また、学習仲間の重見美代子は、川嶋みどり（看護学研究者）らの「て・あて」理論の実践化と福祉用具の活用によって、地域住民に支えられた病院づくり、換言すれば人が集まり辞めない「マグネットホスピタル」をめざしている。こうした学びに出会うと、かつて真壁仁が指摘したことを想起する。氏は『野の教育論』の中で、「サークルは、何よりも仲間としての対等な人間関係をつくるなかで、自立的な個人、独立の自我を構成しようとする意識をそだててきている。」と言っていた。このように長年地域で子育て支援活動をしてきた私は、『子育て いのちの輝き』（1991）、『子育てはよろこび』（2003）、『共育はよろこび』（2007）、『マッキーの子育て讃歌』（2012）などを刊行した。そのキーワードは「共育」。人と人が支え合い育ちあう中から世界の広がり、仲間のつながり、新しい自分の発見という学ぶよろこびをつかんでいった。

第3節 学習し、実践する養護教諭集団とともに

子どもたちの人間らしい成長・発達を願って、信頼関係の中で子どもたちと向き合い、苦悩と喜びを共有しながら子どもの健康を守り育てる養護教諭たち。私が民間教育研究団体の一つである全国養護教諭サークル協議会（全養サ）の研究集会に初めて参加したのは、1973年の第3回京都集会であった。以来毎年のように、自主的に夏季研究集会に参加し、教育保健の実践的研究の研修を重ねてきた。

ところで、そこで出会った仲間たちが、いま定年退職の季節を迎えている。そこでこの10年程、意識してサークルを支える若手たちに、「全養サ」で学んだ養護教諭による教育実践の成果を伝えてきた。その語りの旅は、北海道保健サークルをはじめ、宮城・杜の会、宮城・山形・福島の三県合同の会、東京・芽の会、千葉・たんぼぼの会、神奈川健康サークル、静岡・未完の会、愛知・てのひら、京都・ひとみ、大阪・たけのこ、全教・神戸、浜田市養護教諭研修会、山口・保健実践研究会、高知・健康教育の会、愛媛・まじめな会、鹿児島・性教協など、全国のサークル仲間たちに支えられてきた。

こうした語りの旅では様々な出会いがあり、例えば2017年の北海道サークルの学びでは講演の準備過程で、治安維持法の下で弾圧された「北海道綴方教育連盟事件」の本質を知り、三浦綾子の小説『銃口』を読み返したりした。時代の課題を提示しつつ、さらに養護教諭の質を深める仕事をしたい、と願うばかりである。またこの20数年、全養サの機関誌である雑誌『保健室』の常任編集委員として企画会議や全養サの歴史の検討会に参加したが、宝石の原石のような教育実践を掘り当てるには、まず教育現場に足を運び、養護教諭の仕事に触れ、子どものからだの現実を学ぶ他ない。1985年10月、『保健室』が創刊されたときその雑誌に期待を込めて、「きびしく、たしかに、おおらかに」という次のようなメッセージを書いた。

『養護教諭をみれば、その学校が見える』と言ったのは、確か『金八先生』の原作者、小山内美江子さん。けだし名言です。

かつて愛媛では、『トラホーム洗眼婦』という辞令を受け、孤立の中で学校衛生の仕事に従事した学校看護婦の人びと。この先輩のたたかいなくして、養護教諭論は語れません。従来の学校保健関係の雑誌には、この歴史的・運動論的な視点が弱かったような気がします。

その点、この『保健室』では、養護教諭のサークルを育てながら、その歴史を研究してきた坂本玄子先生の連載も始まるという。こんな待ち遠しいことはありません。

教師集団の一員として、たたかいの輪に加わる真理先生。映画『高原に列車が走った』では、大事な登場人物の一人でした。人間の尊厳を基本的視座に、きびしく、たしかに、おおらかに。新しい『保健室』にはそんな報告を期待したいのです。」

テレビドラマ「金八先生」に登場した養護教諭のモデルは、全養サの研究・実践を牽引してきた富山英美子であった、と仲間の一人から聞かされて納得した。富山を含む養護教諭サークルの仲間には、優れた実践記録があることを知っていたからである。

おわりに 一何を、どれだけ否定して生きるか

愛媛大学で学んだ学生時代、教育保健学の構築をめざしていた唐津秀雄や地域の現場を重視していた公衆衛生学の向井康雄らの薫陶を受けたことは、1970年代以降、地域に根ざした健康教育の仕事をしてきた私にとって幸せなことであった。このまま健康で働くことが出来れば、2019年3月には教師生活50年を迎える。この節目を前に、愛媛における私が関わってきた教育・研究・運動の一端をまとめてみた。そこで明らかになったことは次の三点である。

第一は、人間讃歌の健康教育の原点は、東京の定時制高校の教師時代にあった。人間讃歌とは人間肯定の思想である。健康で文化的な生活を営む国民の生存権（憲法25条）の保障には、人間の尊厳（13条）、学習権・教育への権利（26条）、労働権（27条）、労働基本権・団結権（28条）をつないでとらえることの大事さに確信が持てた。

第二は、その原石に磨きをかけ、健康教育実践の模索が形になったのは、愛媛大学および聖カタリナ大学の「未来の教師」を育てる授業実践であった。またその仕事を他者評価してくれたのは、全国の養護教諭サークルや教育保健学の構築をめざす研究者の仲間たち、そしてともに学び合う地域住民たちである。

第三は、地域に根ざす教育は、石田和男(1974)が指摘したように、「歴史的に作り出されてきた所産である人間の基礎的基本的な生活、いわば、労働、生産、言語、習俗、慣行というものが存在する教育で、人間の一番生活の土台になる生活がそのまま現れる教育」である。それ故、民主主義の定着した場所である地域が破壊されるときには、抵抗運動が生まれる。私は愛媛でその教育運動に関わってきたが、共育がよろこびになるために、いま「何を、どれだけ否定して生きるか」が問われているのである。

ところで、第一次安倍内閣による教育基本法の「改正」(2006.12)をはじめ反民主主義的な教育政策にもかかわらず、いま愛媛の教育を支える力の一つには退職教職員のパワーがある。かつて青年時代に勤評闘争をたたかった経験がある人から最近の退職教師たちまでが、現代の教育課題に関わっている。例えば、①学テ体制の中で、低学力を克服する「ただ塾」の活動、②反動的な歴史や道徳教科書の採択に反対する運動、③高校生の政治的活動の自由を規制する教育行政に抵抗する運動などがあげられる。会員たちは、「ここに生き、住み、働き、学び、闘っている」のである。愛媛県退職教職員連絡協議会が結成されて5年目の1993年、年間雑誌「湧水」が発行された。2017年現在、25号まで発行されている。この25冊の機関誌に掲載されている論稿やエッセイ、近況報告の考察は、愛媛の教育のあり方や私たちが超高齢社会を健康で長生きできるかのヒントになると思われる。これらの作業は、今後に残された課題である。

参考・引用文献

- ・山本万喜雄 人間讃歌の健康教育をめざして、聖カタリナ大学研究紀要 第28号、2016
- ・山本万喜雄、むしばまれる働く高校生、日本女子体育連盟、女子体育、第15巻8号
45-51頁、1973
- ・F・エンゲルス、イギリスにおける労働者階級の状態1・2、大月書店、1971
- ・山本万喜雄、授業の記録—労働災害、健康教育若手研究会、わかつて、創刊号、1973
- ・山本万喜雄、保健科における人権の教育、体育科教育、第23巻8号、37-39頁、大修館書店、
1975
- ・日本経営者団体連盟、能力主義管理—その理論と実践、日経連広報部、1969
- ・日経連職務分析センター、新能力管理論、日経連広報部、192頁、1972

- ・「公害と教育」研究会編、「公害と教育」四日市集会の報告、明治図書、158 頁、1973
- ・高等学校保健体育科教科書、新編保健体育、第一学習社、1972
- ・山本万喜雄、検定教科書に見る「公害」観—個人に責任を転嫁する記述、朝日ジャーナル、第 12 卷 34 号、106—110 頁、朝日新聞社、1970
- ・山本万喜雄、教科書の論理と教わる側の論理、体育科教育、第 21 卷 9 号、9—11 頁、大修館書店、1973
- ・山本万喜雄、自主性・主体性の育成と保健科教育、体育科教育、第 22 卷 9 号、52—54 頁、大修館書店、1974
- ・佐竹純子・服部好永、山本万喜雄氏の授業(森永ヒ素ミルク中毒事件)を参観して、健康教育若手研究会、わかて、創刊号、1973
- ・草野比佐男詩集、村の女は眠れない、光和堂、1974
- ・三浦哲郎、夜の哀しみ・上下、新潮社、1993
- ・黒田弘行、生物をどう教えるか、新生出版、1979
- ・黒田弘行、からだの歴史—ヒトはどのようにしてヒトになったか、農山漁村文化協会、1990
- ・黒田弘行、食の歴史—動物もヒトも食べることで自然をつくる、農文協、1991
- ・山本万喜雄、青年と性(実践ノート)、健康教育若手研究会、わかて、第 7 号、1977
- ・山本万喜雄、性教育のすすめ方、汲田克夫編、小・中学生のからだと健康、85—100 頁、創元社、1981
- ・山本万喜雄、大学における健康教育創造の模索、中森孜郎編、双書子どものからだⅡ、232—248 頁、大修館書店、1982
- ・山本万喜雄、大学における保健の授業づくり—喜怒哀楽の復権をめざして、愛媛大学教育学部保健体育学教室論集、第 7 号、81—89 頁、1982
- ・山田洋次、映画をつくる、国民文庫、大月書店、1986
- ・山本万喜雄、健康教育試論第 1 報—喜怒哀楽の教授法、愛媛大学教育学部紀要第 I 部 教育科学、第 36 卷、129—143 頁、1990
- ・山本万喜雄、大学における保健の授業研究—授業通信による対話の教育、中国・四国学校保健学会編、教育保健研究、第 7 号、75—84 頁、1992
- ・山本万喜雄、教員養成における教育保健学、日本教育保健学会編、教師のための教育保健学、247—250 頁、東山書房、2016
- ・山本万喜雄、未来の養護教諭に伝わる教育保健論、第 14 回日本教育保健学会講演集、96—97 頁、2017
- ・山本万喜雄、未来の養護教諭への「学校保健総論」の授業づくり、第 43 回中国・四国学校保健学会講演集、26—27 頁、2011

- ・佐貫浩、道徳性の教育をどう進めるか—道徳の「教科化」批判、新日本出版社、2015
- ・大和久勝・今関和子、対話と共同を育てる道徳教育、クリエイツかもがわ、2014
- ・服部新治、葛藤を組織する授業、94—95 頁、同時代社、2017
- ・大田堯、大田堯自撰集成(全4巻)、藤原書店、2013—2014
- ・近代史文庫、資料愛媛勤評闘争(全3巻)、1987、2006、2013
- ・川又美子、私の愛媛勤評闘争、近代史文庫、えひめ近代史研究、70号、90—102頁、2016
- ・女性史サークル、むぎ、第32号、2016
- ・近代史文庫、篠崎勝著作選集(全2巻)、2001
- ・愛媛民主教育研究所、愛媛の民主教育—戦後30年の歩み、1976
- ・山本万喜雄、えひめの教育 未来へのかけ橋、青磁社、1989
- ・野火の会、野火 創刊号、1876
- ・山本万喜雄、健康教育研究VI—大学公開講座「くらしと健康」2008、愛媛大学教育学部保健体育紀要、第6号、83—87頁、2009
- ・佐藤和夫、〈政治〉の危機とアーレント『人間の条件』と全体主義の時代、大月書店、2017
- ・澄田恭一、大洲・内子を掘る—埋もれた人と歴史と文学と、アトラス出版、2007
- ・片倉もところ、ゆとろぎ—イスラームのゆたかな時間、岩波書店、2008
- ・森智子、個が育つ地域づくりの「場」を求めて、望月照彦・森賀盾雄編、地域からの未来創生、186—206頁、学文社、2015
- ・重見美代子編著、「チーム美須賀」の挑戦 めざせマグネットホスピタル—て・あ—ての実践と福祉用具の活用、看護の科学社、2017
- ・山本万喜雄、ともに学び合い、かかわり、変わる病院、重見美代子編著、めざせマグネットホスピタル、12—17頁、看護の科学社、2017
- ・真壁仁、野の教育論(続)、111頁、民衆社、1977
- ・山本万喜雄、子育て いのちの輝き、青磁社、1991
- ・山本万喜雄、子育てはよろこび、創風社出版、2003
- ・山本万喜雄、共育はよろこび、創風社出版、2007
- ・山本万喜雄、マッキーの子育て讃歌、草土文化、2012
- ・山本万喜雄、きびしく、たしかに、おおらかに 全国養護教諭サークル協議会 保健室 創刊号 89頁、1985
- ・山本万喜雄、健康教育ゆとろぎ、不二印刷、2015
- ・佐竹直子、獄中メモは問う—作文教育が罪にされた時代、北海道新聞社、2014
- ・三浦綾子、銃口・上下、小学館、1994
- ・富山芙美子、俺だってまっとうに生きたい、あゆみ出版、1985

- ・唐津秀雄、教育保健学序説、自主出版、1990
- ・向井康雄、美しい瀬戸内をまもれ リポート愛媛の住民運動の歩み、愛媛新聞社、2000
- ・古在由重、人間讃歌、岩波書店、1974
- ・石田和男、地域に根ざす教育、石田和男著作集編集委員会編、石田和男教育著作集第3巻、41頁、花伝社、2017
- ・民主教育研究所編、地域に根ざす教育運動の歴史と現在、民主教育研究所年報2009、第10号、民主教育研究所、2010
- ・仲田陽一、地域に根ざす学校づくり―“子どもが主人公”の学校改革を求めて、本の泉社、2016
- ・愛媛県退職教職員連絡協議会、湧水、創刊号、1993、第25号、2017